

常置委員会をめぐる混乱

一九六八（昭和四十三）年二月の「学費値上げ白紙撤回」以降、学内は大混乱が続いていた。

井上達雄学長が辞意を表明し、全理事・監事が総辞職するとともに、五学部長も辞任願を提出した。さらに、三月には評議員会の議長・副議長も辞任するに至り、教・法人の機能は停止状態に陥ったのである。

これに対して、評議員会を中心として理事会の再建が図られ、ようやく四月十五日に新理監事が選出されるとともに、同十八日には、五鬼上堅磐理事ごきじょうかきわが理事長に就任した。新理事は、四月二十二日の理事会で五鬼上理事長を総長職務代行に、守屋善輝理事を学長事務取扱に任命して事態收拾に乗り出した。他方、五月三十一日開催の評議員会において、「学校法人中央大学評議員会常置委員会（仮称）設置ならびに同規則制定の件」が審議され、常設の委員会を設置することにより議決機関としての評議員会機能を強化する案が提起された。

報告にもとづくものであったこと」などを指摘し、常置委員会が「独裁の機関に転化し」と批判した。また、学生側も会館運営をめぐる学生の権利を無視した暴挙として対決姿勢を強めていったのである。

教学側は、常置委員会の越権行為を阻止するための制度的改正を理事会・評議員会に求める一方、学生側に対しては、十月初旬頃から昼夜自治会と五学部長との大衆会見をもち、学部ゼミナール連合との共催で学部ティーン（討論集会）を開催、十一月二十七日には昼間部



常置委員会撤廃をめぐる大衆会見

自治会主催の第一回全学ティーンに
応ずるなどして、問題の解決をはかるう
としたが、結局十二月七日には夜間部自治会による理工学部
ストライキが始まっ
た。

さらに、十日の
昼間部第二回全学

この議案は、新設の常置委員会を議決権のない諮問機関とする付帯条件を付加されて可決され、六月十八日付で二八人の常置委員が選任（その後六人追加）されるとともに同月二十一日の第一回常置委員会において大沢雄一委員長を選出した。

この常置委員会は、予算関係を審議する第一小委員会と総長制ほかの制度・規定を審議する第二小委員会に分かれて活動を開始し、八月八日の評議員会に、学生会館運営の不備を報告した。

この報告を受けた評議員会は、会館運営費を予備費に編入することによって予算の実質的管理を決定するが、この決定は、教・学生側の強い反発を招いてしまった。

連合教授会を中心にする教学側は、「教学事項として所定の手続きにもとづき制定された会館規程の実施を、予算審議権の行使によって一方的に妨げる決定が、教員の反対を押切って強行されたこと、それが常置委員会の

ティーンを経る過程で、学生側の反発は強まり、ついに、十三日には「全学中央闘争委員会」（全中闘）が結成されてスト権を確立する事態にまで進展した。十四日の理事会・教学と学生側との大衆会見では、常置委員会を特別委員会制度に変更する提案がなされたが、話し合いは決裂し、ついに全学バリケードストライキに突入してしまった。

この全学スト突入を契機に、評議員会内の対立が表面化し、十六日の評議員会では、教学側評議員が常置委員会即時廃止の緊急動議を提出したが、反発する評議員の退席で閉会となった。そこで教学側は、常置委員会廃止を求める九四人の評議員の署名をもって評議員会の理事長招集請求を進め、翌六九年一月十三日の評議員会において、常置委員会廃止を可決したのである。

しかし、全中闘は「常置委なき常置委体制」が未だ解決されていないとしてストライキを継続したため、大学当局は、二月十九日警視庁に機動隊の出動を要請して、バリケードを撤去し、二ヵ月ぶりに封鎖を解除した。常置委員会は、大学への機動隊導入という異常事態とともに廃止されたのであった。